

国際的なクルーズ船の寄港拠点の形成に向けて

1. 背景

- 東アジアにおけるクルーズ市場が急速に拡大し、日本の港湾への寄港需要が急増
- 係留施設の確保が困難となり、安定的なクルーズ船の寄港が維持できないおそれ
- クルーズ船社は、岸壁の優先利用を希望する一方で、自ら投資して受入環境の向上を図る意向

官民連携による国際クルーズ拠点形成計画」を募集(2017年12月)

鹿児島県とロイヤル・カリビアン・クルーズ・リミテッド社が連携して計画書(目論見書)を国に提出(2018年2月)

「官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾」に選定(2018年2月)

2. 港湾法改正による国際旅客船拠点形成のための新たなスキームの創設

- (公共) 係留施設等受入環境の整備
- (民間) 旅客施設等への投資 ⇒ 係留施設の優先的な使用权を取得

3. 国際旅客船拠点形成までの流れ

- 2017年7月8日 改正港湾法施行
- 2018年6月29日 国際旅客船拠点形成港湾に指定(港湾法第2条の3)
- 2019年1月22日 国際旅客船拠点形成計画の策定・公表(港湾法第50条の16)
- 2019年3月9日 クルーズ拠点形成協定を締結(港湾法第50条の18)
- 2022年3月31日 国際旅客船拠点形成計画(一部変更)の策定・公表(港湾法第50条の16)
- 2022年(今後予定) クルーズ拠点形成協定(変更)を締結(港湾法第50条の18)

鹿児島港国際旅客船拠点形成計画の概要

1. 計画の目標

鹿児島と世界をつなぐクルーズ拠点『Kagoshima Port』

急増するアジアのクルーズ需要に対して、クルーズ船を長期的かつ安定的に日本に受け入れる体制を整えるために、“世界を魅了する観光地「kagoshima」”から、世界に誇る国際クルーズ拠点の形成を図る国内トップレベルの拠点港“鹿児島と世界をつなぐクルーズ拠点「kagoshima Port」”として発展していくことを目指す。



	2024年	2034年
寄港回数	230回	310回

- ①地理的な優位性 : 東アジアに近く、様々な航路の経路上に位置
- ②豊富な観光資源 : 桜島や錦江湾の景観、指宿や霧島などの温泉
- ③クルーズ専用岸壁 : 素晴らしい眺望と海と触れあえる緑地空間

2. 基本的な方針(係留施設(岸壁)の優先的な利用)

RCG社は、新たな岸壁を優先的に予約することが可能。

- 優先的な利用を行う期間 : 最大40年間
 - 優先的な利用を行う日数 : 年間最大150日間
- 優先予約のイメージ

	2年前		1年前		予約年	
	1月	7月	1月	7月	1月	7月
マリンポートかごしま (22万トン級対応岸壁)	← RCG社予約可能		← 他船社予約		優先予約日数 150日	

3. 拠点形成に向けて取り組む事業(国際旅客船取扱埠頭高度化事業等)

- 施設整備(ハード系施策) マリンポートかごしま 22万トン級対応岸壁

桜島
鹿児島市街地
臨港道路(鴨池中央港区線)
【クルーズターミナル(整備済み)】
【駐車場(県)】
【旅客ターミナル(クルーズ船社)】
【16万トン級対応岸壁(整備済み)】
【22万トン級対応岸壁(国)】

主な施設の整備スケジュール

事業主体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国		係留・水域施設の整備			一部運用開始		
県					駐車場の整備		
RCG社							旅客ターミナルの整備

連携船社:「世界第2位のクルーズ船社」
ロイヤル・カリビアン・グループ
Royal Caribbean Group

※2020年7月社名変更

4. その他(かごしまの「おもてなし」)

クルーズ船観光客、乗務員が鹿児島(Kagoshima)の魅力を感じ、楽しく素敵な旅の財産・思い出となってほしいとの想いから、かごしまの「おもてなし」の更なる推進を図る。

